

株式分割に関する基準日設定公告

平成 24 年 4 月 13 日

株主各位

広島市安佐南区祇園 3 丁目 28 番 14 号
株式会社アスカネット
代表取締役社長兼 CEO 福田 幸雄

平成 24 年 3 月 27 日開催の当社取締役会におきまして、平成 24 年 5 月 1 日（火曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 24 年 4 月 30 日（月曜日）と定めまして、公告いたします。

当社の発行可能株式総数につきましては、平成 24 年 5 月 1 日（火曜日）をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 16,632,000 株増加させ、16,800,000 株といたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は平成 24 年 6 月上旬にお届け住所にお送り申しあげる予定です。
- 平成 24 年 5 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 上記株式の分割に併せ、平成 24 年 4 月 25 日（水曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。